

聞思

寺報

MONSHI

第17号

2022年7月

発行



浄土真宗
本願寺派

田野山
西敬寺



ご参拝記念品の
明導寺掲示板
『一筆箋』と一緒に

永代経法要厳修（5月15日午前・午後2座開催）関連記事（5頁をご覧ください。）

目次

特集	終/宗活のススメ ～ご希望の多いご葬儀事前相談に関して～	2
西敬寺歳時記	（2022年4月～2022年6月）	4
連載	いまどきの終活の作法 ～大切なひとに負担をかけないために～ 第14回 終活の王道 遺言書を書きましょう	6
お盆法要のご案内		8



西敬寺
公式サイト



西敬寺公式
LINE



西敬寺への
アクセス



西敬寺
YouTube

〒381-0016 長野市南堀336 電話 026-243-5570 FAX 026-403-2400

西敬寺公式サイト <https://www.tanozan-saikyoji.jp/>

①精神的ストレス

- ・時間不足へのあせり
- ・体力の消耗
- ・知識や経験不足
- ・助言者の不在

②葬儀社の選択

- ・曖昧なセットプラン
- ・担当者の対応
- ・説明と違う施行内容
- ・見積りと請求の相違

③考え方の相違

- ・規模や形式
- ・地域的な伝統・習慣
- ・宗教的な意味合い
- ・世間的な体裁

毎月第二日曜日具体的に「終活」を考え、同時に

人生の拠り所となる宗教活動を「宗活」と名付け、住職が専門家の方と共に「終活宗活公開講座」・

「個別相談会」を重ねてきました。

また特別講座『お寺葬説明会』を開催し、多くの個別事前相談をお申し込み頂きました。今後も開催日はもちろん、ご希望に応じて日時をお約束し、必要に応じて伊藤安芸行政書士や提携葬儀社スタッフ同席のもと、ご相談に対応致してまいりますのでお気軽にお電話等でご連絡下さいませ。

ところで、昨今「一般葬」・「小さなお葬式」・

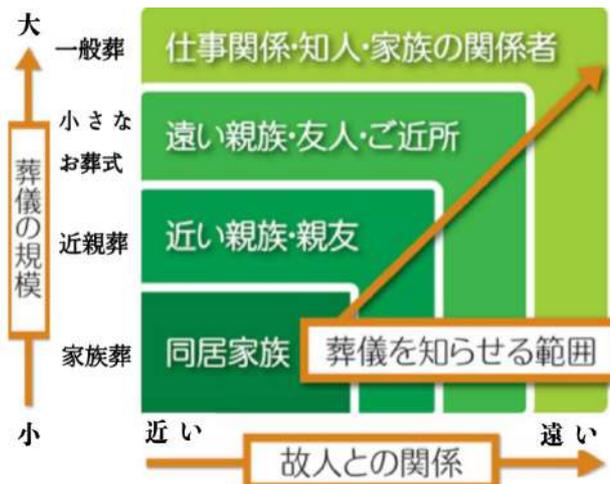
「近親葬」・「家族葬」という言葉が一人歩きしています。これはお葬式の種類・形というよりは、葬儀社が便宜上お葬式の「規模」を表すために使っているものと言えます。規模とは、すなわち「お葬式の会葬者（お焼香に来る方）の人数」です。

ホール等では、会葬者に応じて式場が大きくなり、その大きさに合わせた祭壇を用意する流れで、費用が高んでいきますが「お寺葬」にはその心配はありません。しかし、会葬者の人数によっては返礼品やスタッフの数を増減させて適切な対応を取る必要がありますので費用に密接に関わってきます。

西敬寺の「お寺葬」では、従来長野市域で行われてきた葬儀の流れの問題点・課題を検討し、それぞれ

会葬者をどうやって把握するか？

お葬式を知らせる範囲を絞りこむという方法である程度の規模が見えてきます。下の図をご覧ください。



れのご事情・背景に沿った「規模」や「流れ」そして「費用」を含め大切な方のご葬儀に相応しい格調高い荘厳と儀礼に努めております。

事前相談をされた多くの方々上記の不安が解消されたと安心のお声をお寄せ下さっております。公開講座へのご参加はもちろん事前無料相談をご利用くださいませ。

【こんなご事情をお抱えの方をご紹介下さい】

長野市内・近郊に移住されたことから新たにお寺を探している方、ご事情により門信徒(檀家)としての継続的關係ではなく「ご葬儀だけお願いしたい」とお考えのご友人・知人がおられましたらご紹介下さいませ。

お問い合わせ
お申し込み

西敬寺のサイトも
ご覧下さい

田野山西敬寺

検索



026-243-5570



jikyo47@gmail.com



LINEをご利用の方は、左のQRを読み取り「友だち追加」をお願いします。
西敬寺LINE公式とつながり便利です。

日程	講演・法話テーマ	▶タイムテーブル (各回共通)
第24回 8月21日	講演「終活の王道」～遺言書を書こう～ 法話「転迷開悟（てんめいかいご）」	13:30～15:00 (受付開始13:00より) 13:30 仏事作法体験 13:50 法話 14:10 休憩 14:20 講演 14:50 質問タイム 15:00 終了
第25回 9月11日	講演「遺言書 + α で安心の高齢期を」 法話「知識と智慧」	▶▶15:00～17:00まで、 ・途中入場・退出も可能です。 ・事前予約制にて個別相談 (無料)を行なっています。お 気軽にお問い合わせ下さい。
第26回 10月9日	講演「相続・認知症で困らない 家族信託の基本」 法話「長生不死」	
第27回 11月13日	講演「法定後見と任意後見の違い」 法話「私の後見誰だ!？」	

*** 第24回は、お盆期間との兼ね合いにて8月21日(第3日曜日)の開催となります。**

講師紹介



伊藤 安芸
(いとう やすのり)

【経歴】

1972年生まれ
長野県長野高等学校卒
関西大学法学部法律学科卒
行政書士伊藤安芸事務所代表
長野法人会事務局長
家族信託専門士
葬祭カウンセラー

住職紹介



木賣 慈教
(きうり じきょう)

【経歴】

1973年生まれ
長野県長野高等学校卒
龍谷大学文学部卒・
同大学院修士課程修了
本願寺派宗学院卒
浄土真宗本願寺派西敬寺住職
本願寺派布教使

歳時記 (3月～6月)

住職出講報告 (3月～6月)

3月19～21日	法盛寺様	桑名市
4月9日	本願寺新潟別院様	長岡市
4月15日	萬栄寺様	新潟市
4月20日	普願寺様	須坂市
4月23日	本願寺長野別院様	長野市
4月24日	長妙寺様	須坂市
4月29日	西法寺様	長野市
5月12日	市立長野高校様	長野市
5月20日	本願寺松本別院様	松本市
5月24・25日	長野県シニア大学様	長野市
5月26～29日	築地本願寺様	東京都
6月3日	正見寺様	長野市
6月19日	延覚寺様	佐倉市
6月20日	天真寺様	松戸市
6月21日	證誠寺様	木更津市
6月22日	正満寺様	柏市
6月23日	宗真寺様	館山市

住職出講予定 (7月)

7月23・24日	本願寺井波別院様	南砺市
7月25～27日	本願寺派長野教区飯山祖様	飯山市
7月31日	常尊寺様	氷見市



西敬寺にもっと親しみたい、仏教の基礎、浄土真宗に関して学びたい方々の受け皿になるよう努めてまいります。
 * 第四期も基本的に開催日時は毎月第二土曜日十九時～二十一時の日程を組み、詳細は次号にてご案内申し上げます。

住職出講報告

コロナ流行を受けて、中止や開催延期を余儀なくされておられた各地でのご法座や講演会が、感染警戒レベルの低下を受けて再開されつつあり、住職も皆様のご理解・ご支援を頂きながら各地に出講（お取り次ぎ）のご縁頂いております。

各所で頂きましたご厚情、そしてご法座の運営方法を西敬寺の活動に還元してまいりたく存じます。お世話になりました関係各位に誌面にて恐縮ですが深く御礼申し上げます。尚、七月以降もご依頼が入っておりますが、坊守がしっかり留守を担ってまいりますので重ねてのご理解ご支援をお願い申し上げます。



築地本願寺お晨朝法話

(撮影：山口 格夫 様)

右のQRコードから天真寺様・證誠寺様での住職のお取り次ぎを期間限定でご視聴頂けます。



木更津證誠寺



松戸 天真寺

西敬寺での各種法座報告

第三期西敬寺連続研修

昨年六月から始まりました第三期も来月最終回を迎えます。

コロナ禍での募集・開催ということもあり、十名のご参加で実施してまいりましたが、和やかに仏教そして浄土真宗のみ教えを参加者の皆様と学ばせて頂いております。

第十一回は、「み教えと社会問題」をテーマに与えられた問題ではなく、身近な社会問題を自ら掘り起こして当事者意識を持って向き合い、自分自身が、そしてお寺（西敬寺）がみ教えの中、問題解消に向けてどのように取り組んでいけるか？ ワークシートを使い具体的に話し合いを行ってみました。

寺 敬 西 山 野 田



4月の開催日に古希をお迎えになられる方がいらっしゃり、住職が裏打ち・額装した「書」をお祝いとして贈呈致しました。お誕生月にご参加頂けます方に今後プレゼントしてまいりたいと思います！

関係各位のご尽力により本講座も二十回を超えることが出来ました。殊に伊藤安芸行政書士には、個別無料相談も含め多大なるご協力頂き深く感謝申し上げます。3頁に八月以降のご案内テーマと共に掲載しておりますので、是非ともご予約頂きお運び下さいませ。

終宗活公開講座

本年度永代経法要厳修

五月十五日に午前・午後二座に分けて厳修致しました。

昨年引き続きコロナ禍での法要となり、長野市内で感染者が増加する中で、例年に比べ参詣のお申し込みが少なく残念な気持ちで当日を迎えましたが、あれよあれよとお席が埋まり、急遽椅子を追加する状況となり誠に有難いことでした。

また、当日のご参拝を様々な背景（高齢であること、基礎疾患をお持ちであること等）で諦められた多くの方々が、事前にご懇志をお運び下さり法要運営に大きな力を頂きました。深く感謝申し上げます。

本師曇鸞梁天子
常向鸞廻菩薩礼
三蔵流支授淨教
梵焼仙経帰楽邦

ご講師の真光寺 木村 世雄 住職より、親鸞聖人が『正信偈』の中で七高僧のお一人「曇鸞（どんらん）大師」を讃えられた4句を揮毫して頂きました。

六月十四日、三年ぶりに地元の住民自治協議会の拡大幹事会が西敬寺にて開催され、憲法十三条の「幸福追求権」・二十五条の「生存権」をあらためて共有しながらコロナ終息を見据えて『あなたにとってイーバシヨ（ここちよい場所、つながる場所、居場所）とは』と題して住職が講演し、参加者とワークショップを行いました。

『地域の力』 共助・互助・近助そして地域に根ざした寺縁を高めていきたいと思えます。

ワークシート①情報共有 みんなで出し合ってみよう！

情報共有	地域外の外部環境分析	地域内の内部環境分析
<p>【事例】「朝陽」の「イーバシヨ」があり、交通の便に恵まれている。また、近隣の施設やサービスも充実している。また、地域の歴史や文化も大切にされている。</p>	<p>「朝陽」の「イーバシヨ」があり、交通の便に恵まれている。また、近隣の施設やサービスも充実している。また、地域の歴史や文化も大切にされている。</p>	<p>「朝陽」の「イーバシヨ」があり、交通の便に恵まれている。また、近隣の施設やサービスも充実している。また、地域の歴史や文化も大切にされている。</p>

ワークシート②（朝陽の「イーバシヨ」創り）

ターゲット 青年 ペルソナ	取り組み企画名 確かな価値が伝わるキャッチコピー
内容 企業アイデアを盛り込み、具体的に掘り下げて	
予算 ケースに記載されていない要素も想像しながら	
場所・時間 ペルソナにとって最適な場所を選び自由に発想	
広報方法 ペルソナに確実に情報が伝わり、選んでもらうために、どんな媒体で、どんな内容を発信するのか	
地域外が提供する価値 地域の強み（組織・人・環境・繋がりなど）	



『朝陽のイーバシヨ』の定義を

相手から**関心**を持たれ、
自分の意見が**尊重**され、
そのままの**自分を受け入れてくれる**
人との**繋がり**の**空間**（時間と場所）
としてみてはどうか？

ささえ愛あさひ拡大幹事会

自筆証書遺言は別紙を除く全文を自書しなければならず、もしパソコン印刷などで作成すると無効になってしまいます。また、加筆や訂正などについても厳しくルールが決まっており、もしこのルールに沿わない形で行ってしまうと、その部分について遺言が無効となってしまうこともあり得ます。そもそも自書するのが大変な高齢者の方だと作成そのものが難しいかもしれません。弁護士、司法書士、行政書士などが遺言の案を作成し、それを基に自分で全文を書くという形になります。

関連公正証書遺言の場合は、遺言の案を弁護士、司法書士、行政書士などが作成し、本人に確認を取った後、公証役場で公証人に認証してもらいます。公正証書遺言は改ざんや破棄、発見されないとしたりリスクを回避できますがコストがかかります。そこで、令和2年7月に始まった法務局での遺言書保管制度はリスク回避とコストのバランスが良いのでおすすめです。

注意点

①執行者を決めておきましょう

遺言を書いた人は、自分が死亡したあとに遺言が正しく実行されるのを見届けることはできません。そこで遺言者は、**責任をもって遺言を実行する人**＝「**遺言執行者**」を遺言書の中で指定することができます。遺言執行者は、遺言を執行するために必要なことができ、相続人は遺言の執行を妨げることができないよう民法に定められています。

では、遺言執行者が指定されていなかった場合はどうでしょうか。金融機関によっては、執行者の指定がない遺言書では、それだけでは手続きができず結局相続人全員のハンコや署名が求められたり、家庭裁判所で執行者を選任してもらうようなケースもあります。これではせっかく遺言を準備した甲斐がありません。予め執行者を指定しましょう。

②遺言書を発見したら

自筆の遺言書を発見した場合、つい気になって開封したくなるものですが、それはNGです。**遺言書には「これは正規のもので、誰の手も加えられていません」という確認が必要**なのです。この確認を「**遺言書の検認**」といいます。検認を受けず勝手に開封した場合5万円以下の過料に処すと定められています。具体的には、遺言書を発見したら開封せずに家庭裁判所にもっていき、「**検認済証明書**」をもらいます。ただし、遺言の中でも「**公正証書遺言**」と「**自筆証書遺言書保管制度を利用していた自筆証書遺言**」は検認を行う必要はありません。

ここまでお読みいただきありがとうございました。

せっかく家族や大切な人に迷惑かけたくない、負担を軽くしてあげたい、との思いから遺言を準備するので、専門家に相談して安心安全な遺言書を準備しましょう。

毎月第2日曜日開催の「終/宗活公開講座」（同封のチラシ参照）にぜひ一度お越しくださいませ。皆さまが一步を踏み出すきっかけや、困りごと解決の緒につながるように努めて参ります。



事務所サイト

<https://www.office-angei.com/>

— ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います —

インサイドアウト

伊藤 安芸：INSIDEOUT行政書士事務所代表

(行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー)

TEL026-219-6373 メールy-itoh@office-angei.com

いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第14回 終活の王道 遺言書を書きましょう

皆さんこんにちは。行政書士の伊藤安芸です。「終活といえば遺言」といういぐらいメジャーですが、その詳細はあまり知らない、分からない、という方が多いのではないのでしょうか。これではせっかく準備しても法的に無効であったり、かえって争いの種になってしまったりは元も子もありません。また、遺言を準備するなんて縁起でもない！と思われる方も一定数おられます。今回は、遺言書の種類や注意点を解説していきます。

遺言とは

遺言とは、遺言を残した人が亡くなった後に、財産の分割について揉めないようにするための書類です。遺言というと、死ぬ直前に単なるメモ書きをしたようなものを思い浮かべる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際にはそのようなメモ書きでは法律上の遺言としては意味をなさないことが多いです。法律上効力のある遺言は、種類と形式が定められています。具体的には、普通方式の遺言（自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言）、特別方式遺言（危急時遺言、隔絶地遺言）の2種類があります。

遺言には厳格なルールがある

法律上の遺言は厳格に形式が定められており、法律上の形式を満たさない遺言は無効となってしまいます。具体的には、自筆証書遺言・公正証書遺言・秘密証書遺言の3種類があり、それぞれで書き方のルールが決まっています。代表的な自筆証書遺言と公正証書遺言の特徴を表にまとめました。

	自筆証書遺言		公正証書遺言
	自宅等で保管	法務局保管	
費用	無料	安い (3,900円)	高い 財産額による
手続き場所	自宅	法務局	公証人役場
証人	不要	不要	2名必要
家裁での検認	必要	不要	不要
改ざん・隠蔽 リスク	あり	なし	なし
紛失・未発見 リスク	あり	なし	なし
内容の変更	簡単	簡単	面倒
無効の可能性	あり	一部あり	なし

お盆・納骨壇 合同法要

令和4年8月11日（山の日）

午前9時00～10時30分 会場：西敬寺本堂
（受付：午前8時30分より本堂正面にて）



ご法話 「今、いのちを考える」

ご講師 中川 一晃 師（なかがわ かずあき）師

福岡県 筑紫野市 願應寺・本願寺派布教使

【開催要項】感染症対策として以下のように開催いたします。

▶新盆に該当されるご遺族と、納骨壇ご利用の門信徒様に優先申し込みのご返信用葉書を同封いたしておきます。上記以外の門信徒の皆様で、ご参加ご希望の方におかれましては、8月5日までにお電話・メール・LINE等にてお申し込み下さいますようお願い致します。

*お申し込み後、ご体調が優れない場合はご遠慮なくキャンセルして下さい。

▶本堂正面入口に受付を設けます。消毒液を設置しますのでご利用下さい。

*受付にてペットボトルのお茶と、お帰りの際にお供物のお下がりをお配り致します。

▶当日の服装・御布施（参加費）に関して

*平服（仏様に対して節度を持った服装）でお願いします。

*お念珠・門徒式章（お持ちの方）はご持参下さいませ。

*マスクのご着用をお願いします。



表書きは「御布施」として頂き、ご参拝者の代表者のご芳名（連名も可）をお願い致します。

▶御布施（参加費）に関して

*右のような「のし袋」（もしくは白い封筒に等）にお包み頂き受付にお預け下さい。ご尊前にご奉呈申し上げます。

▶警戒レベルの推移により、参加予定の皆様中止のご連絡を申し上げます。

お盆期間中の本堂自由参拝時間に関して
八月十三・十四・十六日は六時より十八時まで
十五日は、非戦の鐘開催の関係上六時～九時までと
十一時～十八時までとさせていただきます。
尚、お盆礼のご挨拶は、坊守が庫裡正面玄関にて
対応させていただきます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

非戦の鐘 タイムテーブル	
9:00	受付開始 (西敬寺本堂正面)
9:30	「全戦没者追悼法要」 法話:住職
10:00	「平和をうたう集い」 歌唱・伴奏 神谷 あり子さん
11:00	「非戦の鐘」 長命寺様境内に移動し「非戦の鐘」をお一人ずつ撞いて頂きます。撞かれた方から解散となります。

参加費：不要



八月十五日「全戦没者」への追悼と「非戦の誓い」を込めて、今年もお寺の梵鐘を撞きましよう。「非戦の鐘」に合わせて「全戦没者追悼法要」並びに「平和をうたう集い」を感染症対策を講じて、西敬寺本堂にて左のように開催致します。ご参加ご希望の方は、お電話・メール・LINEにてお申し込み下さい。

非戦の鐘

平和をうたう集い

8月15日